

身体的拘束最小化推進体制加算に係る実施割合
地域包括ケア病棟（3階東病棟）身体的拘束実施割合

当院では、多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急をやむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。具体的には、身体的拘束解除に向けた日々のカンファレンスの実施、毎月の身体的拘束最小化委員会による状況把握と検討を行い、その内容を周知することで、身体的拘束の最小化に努めています。

